

株式会社福建コンサルタント

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と家庭の両立できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年6月1日～令和8年5月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<実施時期・取組内容>

- 令和6年6月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和6年6月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- 令和6年6月～ 育児休業等の制度のリーフレット（A3）を社内インフォメーションへ掲示し、課員および管理職へ制度の周知を図る。

目標2 全社員の1月当たりの平均残業時間を30時間以内とする。

（災害対応等を除く。）

<実施時期・取組内容>

- 令和6年6月～ 長時間労働削減の方針について、経営トップからメッセージを発信する。（毎年1回実施）
- 令和6年6月～ 毎週水曜日をノー残業デーとし、定時退社を実施する。